

学校法人原田学園 行動計画

すべての職員が仕事と子育てを両立させることができ、その能力を十分に発揮できるようにするため、次世代育成支援対策法に基づき、以下のとおり行動計画を策定します。

1. 計画期間

2024年4月1日 ～ 2029年3月31日まで（5年間）

2. 計画内容

目標①：職員の育児休業取得促進を図る

（育児休業取得率達成目標） 女性 100%
男性 50%

<対 策>

- （2024年4月～）育児に関する各種制度について、ホームページやパンフレットの活用により、該当者に限らず認知度を上げ、利用の促進に努める。（通年）
- （2024年4月～）子どもが生まれる職員に個別で育児に関する制度を説明し、スムーズな産休・育休及び復帰への移行環境を整える。（通年）

目標②：育児サポート策の充実「仕事と家庭との両立」に資する職場環境作り

<対 策>

- （2024年4月～）学園内保育施設の利用を促進する。（通年）
- （2024年4月～）ベビーシッター利用育児支援の継続・拡充する。（通年）
（達成目標）
ベビーシッター割引券 年間500枚以上の利用
- （2024年4月～）1年単位の変形労働時間制・短時間勤務制度・テレワーク等による柔軟な働き方を推進する。（通年）

以上